

平成 27 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果 及び環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、環境中にダイオキシン類を排出する各発生源からの排出量を推計するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 27 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果のポイント

1. 環境中へのダイオキシン類排出量は、平成 10 年度に比べ、およそ 50 分の 1 で推移

- 平成 27 年度の環境中へのダイオキシン類の総排出量の推計値は、 $1.29\text{g-TEQ}^*/\text{年}$ で、平成 26 年度より $0.09\text{g-TEQ}/\text{年}$ 増加しました。
なお、ダイオキシン類対策特別措置法施行前の平成 10 年度の推計総排出量 $62.31\text{g-TEQ}/\text{年}$ に比べ、およそ 50 分の 1 の値となっています。
(図 1、表 1)。

2. 大気環境の濃度は、環境基準のおよそ 30 分の 1 の値に

- 大気へのダイオキシン類排出量の大幅な減少に伴い、ダイオキシン類の大気環境濃度も大幅に減少していますが、近年は緩やかな減少状態が続いています。
平成 27 年度も引き続き全地点（21 地点）で環境基準を大幅に下回りました。
平成 27 年度の全地点の平均値は $0.019\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ のおよそ 30 分の 1となっています（表 2）。

3. 公共用水域の水質、底質、地下水及び土壌は、全地点で環境基準に適合

- 公共用水域の水質（54 地点）、底質（52 地点）、地下水（9 地点）及び土壌（19 地点）の全地点で、環境基準に適合しました（表 2）。

※ 単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

※ 平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。平成 20 年度以降の TEQ 算出は WHO-TEF（2006）を使用し、平成 19 年度までは WHO-TEF（1998）を使用しています。

※ 八王子市は、平成 27 年 4 月 1 日に地方自治法に基づく中核市に移行したため、当該地域に関しては八王子市が所管することになりました。

問い合わせ先

- ◆大気への排出量について： 環境局 環境改善部 大気保全課
直通：03-5388-3492
- ◆環境調査について（大気・地下水・土壌）： 環境局 環境改善部 化学物質対策課
直通：03-5388-3580
- ◆環境調査について（河川・海域）： 環境局 自然環境部 水環境課
直通：03-5388-3569
- ★八王子市地域について： 八王子市 環境部 環境保全課
直通：042-620-7217

調査結果の概要は、以下のとおりです。

1. 都内のダイオキシン類の排出量の推移

表1 ダイオキシン類排出量(推計値)の推移

	10年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									排出量	構成比(%)
大気への排出量	62.31	2.28	2.10	1.87	1.98	2.01	1.37	1.20	1.29	100.0
廃棄物焼却炉	62.03	1.78	1.78	1.55	1.58	1.53	1.04	0.87	0.93	72.1
一般廃棄物焼却炉	39.57	0.90	0.76	1.02	0.86	1.01	0.41	0.46	0.54	41.9
産業廃棄物焼却炉	9.85	0.34	0.37	0.15	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	7.8
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	12.61	0.54	0.65	0.38	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	22.5
製鋼用電気炉	0.28	0.03	0.03	0.03	0.11	0.17	0.01	0.01	0.03	2.3
火葬場 ^(注2)	—	0.42	0.24	0.24	0.24	0.26	0.27	0.27	0.28	21.7
自動車排ガス ^(注2)	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	3.9
水域への排出量 ^(注3)	—	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.0
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設	—	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.0
合計 ^(注4)	62.31	2.29	2.12	1.88	1.98	2.02	1.37	1.20	1.29	100.0

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(自家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

(注2) 火葬場及び自動車排ガスについては、平成22年度にPRTRのデータを用い平成13年度分から平成21年度分まで計算し直しました。

(注3) 廃棄物焼却炉関連施設、下水道終末処理施設を有する事業場について、当該施設を含む事業所全体からの排出量

(注4) 数字の丸め方により合わない場合があります。

2. 都内のダイオキシン類の大気への排出量と大気環境濃度の推移

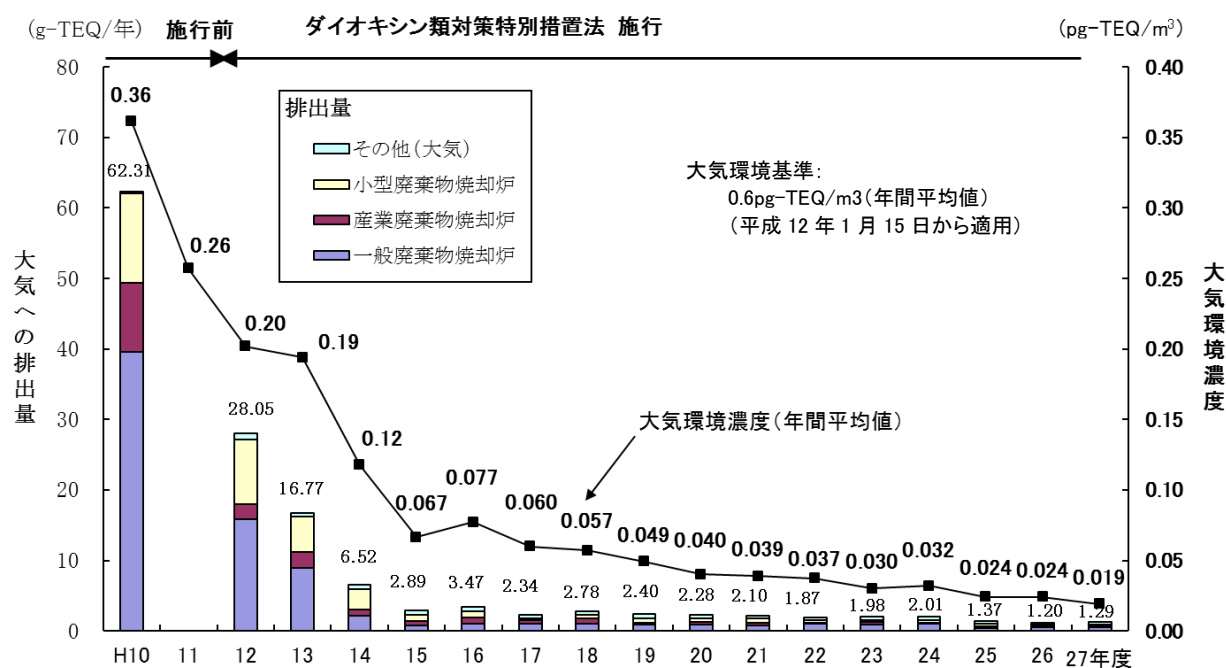


図1 ダイオキシン類の大気への排出量及び大気環境濃度の推移

(注1) 平成10年度の推計排出量は、大気基準適用施設のみの合計

(注2) 環境濃度平均値は、調査を実施している21地点(平成10年度から平成26年度までは20地点)の平均濃度

3. 環境基準の達成状況

表2 平成27年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準	単位 (注 1,2)		
			平均値	最大値				
大 気	21	21	0.019	0.036	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公共用水域	水質	河川	45	45	0.27	0.80	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	1	1	0.063	0.063	1 以下	pg-TEQ/L
		海域	8	8	0.11	0.24	1 以下	pg-TEQ/L
	底質	河川	43	43	12	120	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	1	1	3.6	3.6	150 以下	pg-TEQ/g
		海域	8	8	19	32	150 以下	pg-TEQ/g
地下水	9	9	0.040	0.042	1 以下	pg-TEQ/L		
土 壌	19	19	6.9	30	1,000 以下	pg-TEQ/g		

(注1) pg (ピコグラム) は、1兆分の1gのことで、1 pg/Lは、およそ東京ドーム1杯の水に1辺が1mmのザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注2) TEQは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データ（東京都測定分）を東京都のホームページ（<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>）で提供しています（Microsoft Excel形式）。

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期

調査対象	地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度	
大 気	21	都内を 16 ブロックに分け、ブロック毎に 1~2 地点	年 4 回 5・8・11・2月 (注1)	平成 9 年度	
公共用水域	水質	河川	環境基準点 (注 2)	年 2 回 春期と秋期 (河川 12 地点は、年 4 回調査、河川 7 地点は年 1 回秋期のみ調査)	平成 8 年度
		湖沼		平成 12 年度	
		海域		平成元年度	
	底質	河川	環境基準点 (注 2)	年 1 回 秋期	平成 8 年度
		湖沼			平成 12 年度
		海域			平成元年度
地下水	9	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 9 月から 10 月	平成 10 年度	
土 壤	19	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月から 11 月	平成 10 年度	

(注 1) 大気は、1 週間 (168 時間) 連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、東京都が調査している水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼については、隔年に実施しています。また、国土交通省が調査している河川については、一部の地点を 3 年ごとに実施しています。なお、河川中川高砂橋、中川平井小橋、多摩川羽村堰、野川天神森橋及び海域 St.32 (多摩川河口) は環境基準点ではなく、補助点です。

2 調査対象物質

ダイオキシン類 (ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB) を対象としました。

3 調査方法

調査対象	調査方法	
大気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (平成 20 年 3 月 環境省)	168 時間採取
公共用水域	水質	JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法
	底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省)
地下水	JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	—
土壌	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省)	0 ~ 5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、東京都環境科学研究所環境リスク研究科と連携して各調査委託機関に対し立入検査、クロスチェック等を行い、問題のないことを確認しています。

II 調査結果

1 大気（表 1、図 1 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度

地点ごとの年平均値の範囲は $0.0058\sim 0.036\text{pg-TEQ/m}^3$ 、都内の全地点の年平均値は 0.019pg-TEQ/m^3 と環境基準のおよそ 30 分の 1 でした。

調査開始以来、清瀬市は都内最高濃度を示してきましたが、平成 27 年度は 0.020pg-TEQ/m^3 であり、都内平均値 0.019pg-TEQ/m^3 に近い値となりました。

(3) 過去の調査との比較（本文図 1、図 2 参照）

発生源規制の効果により、近年は低レベルで推移しています。

表1 環境大気中のダイオキシン類調査結果(平成27年度)

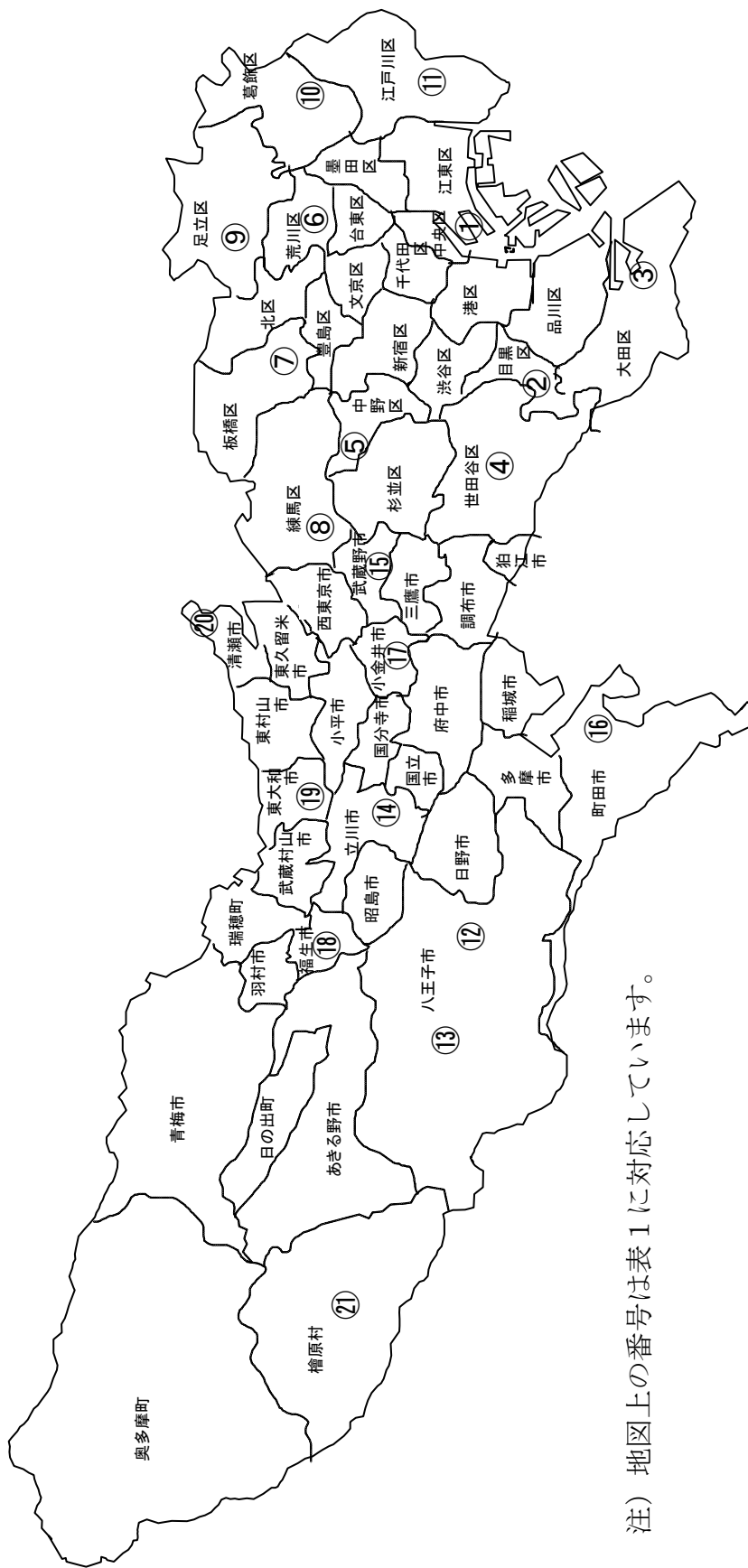
(単位: pg-TEQ/m³)

調査地点	平成27年度結果						平均値	平成26年度 平均値	平成25年度 平均値
	5月14日 5月21日	8月19日 8月26日	11月11日 11月18日	2月5日 2月12日	2月5日 2月12日	平均値			
1 中央区晴海局	0.020	0.012	0.038	0.030	0.025	0.027	0.022	0.022	
2 目黒区碑文谷局	0.012	0.0099	0.015	0.022	0.015	0.022	0.018	0.018	
3 大田区東靴谷局	0.021	0.016	0.019	0.022	0.020	0.026	0.022	0.022	
4 世田谷区世田谷局	0.019	0.0096	0.015	0.020	0.016	0.023	0.025	0.025	
5 中野区若宮局	0.014	0.013	0.012	0.019	0.015	0.024	0.020	0.020	
6 荒川区南千住局	0.025	0.016	0.034	0.036	0.028	0.036	0.041	0.041	
7 板橋区本町局	0.022	0.018	0.038	0.039	0.029	0.030	0.028	0.028	
8 練馬区石神井町局	0.026	0.012	0.017	0.018	0.018	0.020	0.030	0.030	
9 足立区西新井局	0.019	0.021	0.027	0.045	0.028	0.037	0.028	0.028	
10 葛飾区鎌倉	0.015	0.012	0.034	0.047	0.027	0.038	0.035	0.035	
11 江戸川区春江町局	0.021	0.0083	0.059	0.054	0.036	0.031	0.030	0.030	
12 八王子市片倉町局	0.013	0.011	0.012	0.016	0.013	0.014	0.013	0.013	
13 八王子市大柴寺町	0.012	0.0097	0.0082	0.014	0.011	—	—	—	
14 立川市錦町	0.017	0.019	0.017	0.016	0.017	0.020	0.022	0.022	
15 武蔵野市関前局	0.020	0.014	0.018	0.021	0.018	0.021	0.024	0.024	
16 町田市能ヶ谷局	0.013	0.012	0.015	0.018	0.015	0.016	0.014	0.014	
17 小金井市本町局	0.013	0.015	0.013	0.021	0.016	0.019	0.021	0.021	
18 福生市本町局	0.013	0.014	0.014	0.015	0.014	0.015	0.014	0.014	
19 東大和市奈良橋局	0.016	0.012	0.028	0.022	0.020	0.014	0.014	0.014	
20 清瀬市下宿	0.026	0.017	0.018	0.017	0.020	0.038	0.051	0.051	
21 西多摩郡増原局	0.0081	0.0055	0.0038	0.0056	0.0058	0.015	0.0083	0.0083	
平均	0.017	0.013	0.022	0.025	0.019	0.024	0.024	0.024	
最大	0.026	0.021	0.059	0.054	0.036	0.038	0.051	0.051	
最小	0.0081	0.0055	0.0038	0.0056	0.0058	0.014	0.0083	0.0083	

備考: (1)毒性等価係数:WHO-TEF(2006)。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては“検出下限×1/2”として扱った。

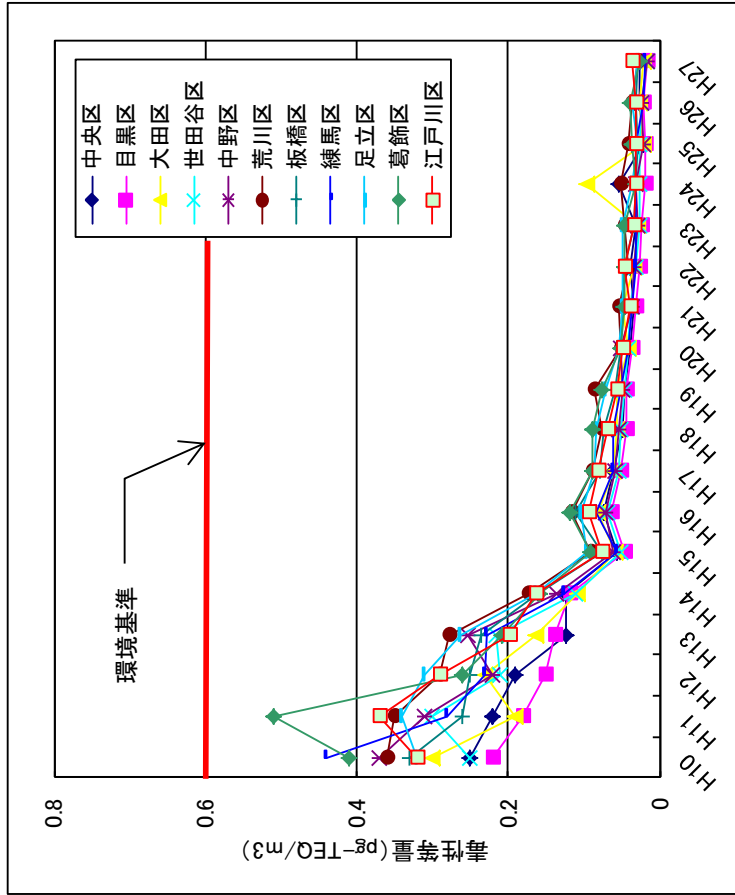
(3)調査は1週間連続採取。採取大気量はいずれも約1000m³(西多摩郡増原測定局については、採取大気量を約3000m³)。



注) 地図上の番号は表 1 に対応しています。

図 1 環境大気ダイオキシソ類調査地点 (21 地点 : 平成 27 年度)

区部



(注) 中央区(晴海局)は平成21年度まで港区で調査

多摩部

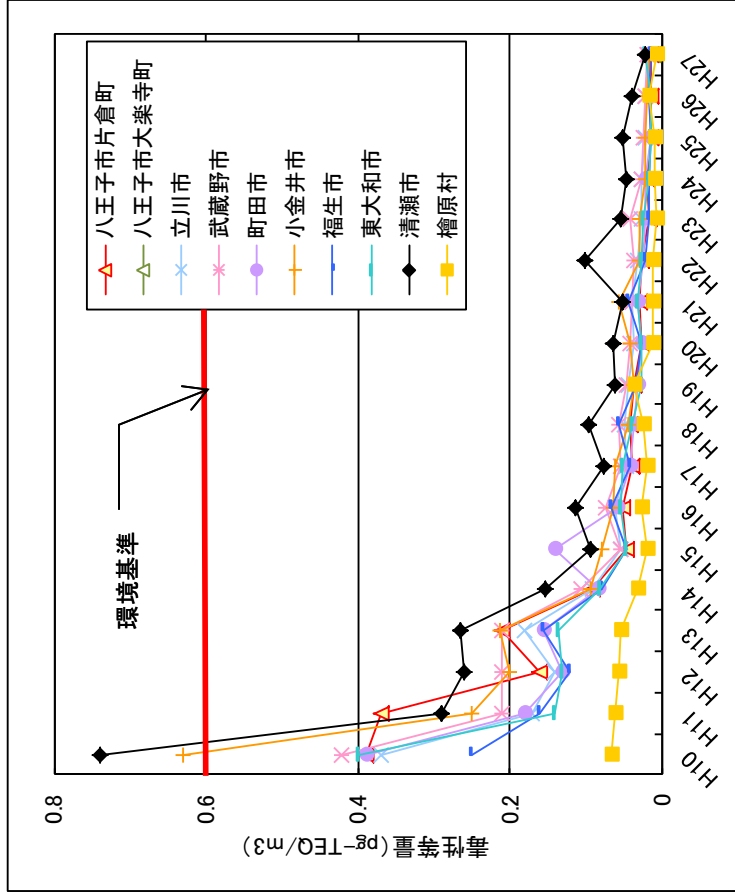


図2 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

2 公共用水域（表 2、図 3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度

河川、湖沼、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値ではそれぞれ、0.27pg-TEQ/L、0.063pg-TEQ/L、0.11pg-TEQ/L、最大値では 0.80pg-TEQ/L、0.063pg-TEQ/L、0.24pg-TEQ/L でした。

なお、環境省による平成 26 年度の全国調査結果は、河川で平均 0.20pg-TEQ/L（濃度範囲 0.012～2.1pg-TEQ/L）、湖沼で 0.20pg-TEQ/g（濃度範囲 0.015～1.6pg-TEQ/g）、海域で平均 0.070pg-TEQ/L（濃度範囲 0.017～0.48pg-TEQ/L）でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度

河川、湖沼、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、12pg-TEQ/g、3.6pg-TEQ/g、19pg-TEQ/g、最大値では 120pg-TEQ/g、3.6pg-TEQ/g、32pg-TEQ/g でした。

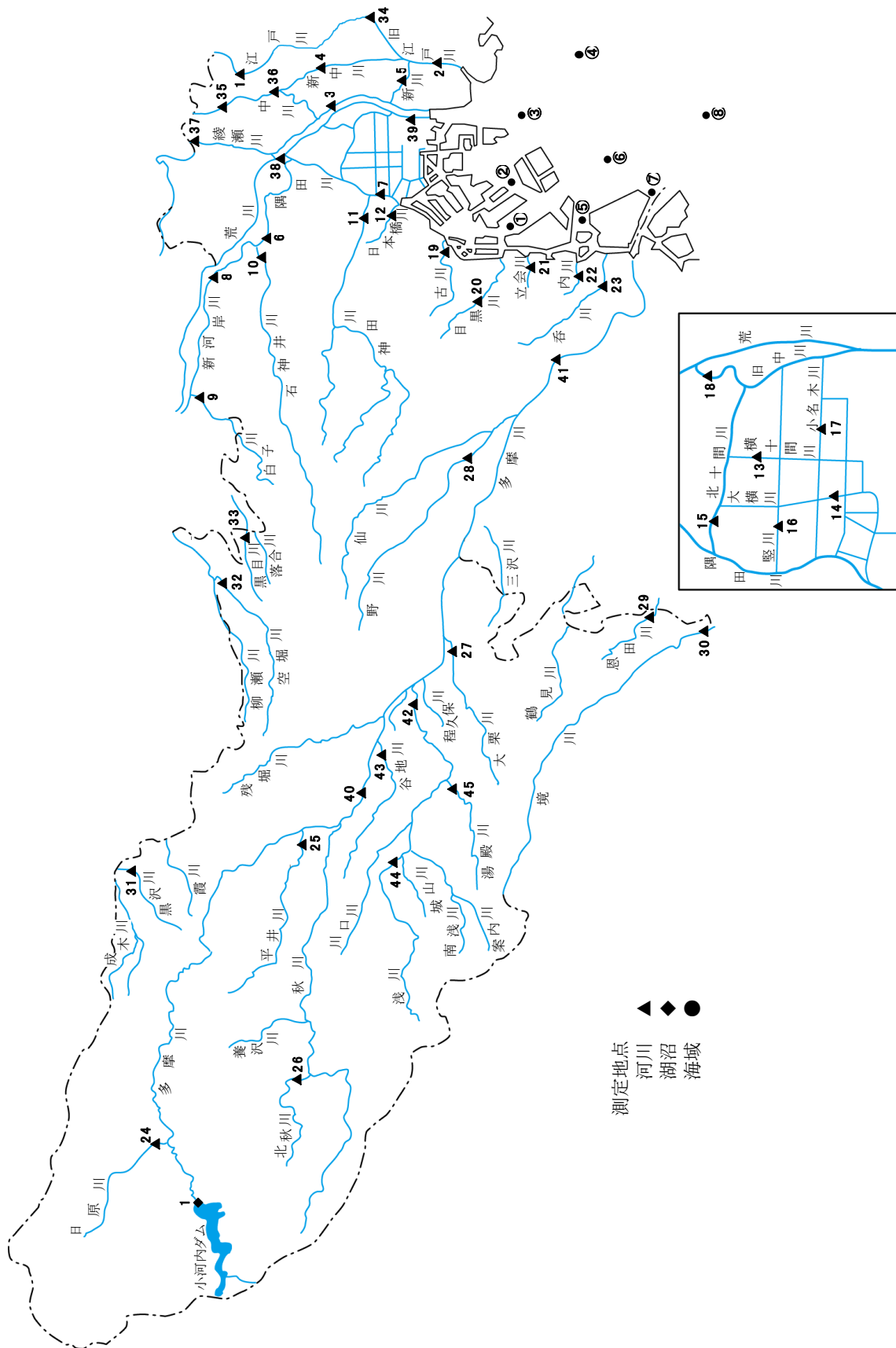
なお、環境省による平成 26 年度の全国調査結果は、河川で平均 5.7 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.068～660pg-TEQ/g）、湖沼で 8.9pg-TEQ/g（濃度範囲 0.17～42pg-TEQ/g）、海域で平均 8.7pg-TEQ/g（濃度範囲 0.069～93pg-TEQ/g）でした。

表2 公共用水域のダイオキシン類の測定結果（平成27年度）

河川(東京都測定)			平成27年度					(TEQ)	平成26年度					(TEQ)
地点 番号	調査地点		水質(pg/L)					底質 (pg/g)	水質(pg/L)					底質 (pg/g)
			春季	夏季	秋季	冬季	年度平均		春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	
1	江戸川	金町取水点	0.092	-	0.096	-	0.094	0.25	0.21	-	0.21	-	0.21	0.25
2	旧江戸川	浦安橋	0.19	-	0.091	-	0.14	0.30	0.69	-	0.30	-	0.50	0.35
3	中川	平井小橋	0.68	0.65	0.75	0.15	0.56	11	0.86	0.52	0.71	0.63	0.68	1.2
4	新中川	小岩大橋	0.56	0.59	0.63	0.13	0.48	5.8	1.3	0.41	0.55	0.64	0.73	3.7
5	新川	新川橋	0.095	-	0.10	-	0.10	20	0.41	-	0.23	-	0.32	21
6	隅田川	小台橋	0.18	0.21	0.97	0.62	0.50	5.4	0.85	0.44	1.3	0.17	0.69	7.9
7	隅田川	両国橋	0.33	-	0.11	-	0.22	2.5	0.081	-	0.21	-	0.15	17
8	新河岸川	志茂橋	0.10	0.097	0.62	0.17	0.25	1.2	0.92	0.27	0.29	0.52	0.50	0.52
9	白子川	落合橋	0.14	-	0.77	-	0.46	2.3	0.67	-	0.13	-	0.40	2.6
10	石神井川	豊石橋	0.13	0.13	0.076	0.22	0.14	3.3	0.28	0.23	0.29	0.17	0.24	0.50
11	神田川	柳橋	0.15	-	0.065	-	0.11	2.9	0.070	-	0.14	-	0.11	3.4
12	日本橋川	西河岸橋	0.087	-	0.072	-	0.080	2.2	0.066	-	0.076	-	0.071	4.8
13	横十間川	天神橋	0.16	0.93	0.47	0.29	0.46	120	0.28	0.27	0.40	0.28	0.31	210
14	大横川	福寿橋	0.16	-	0.11	-	0.14	44	0.093	-	0.12	-	0.11	31
15	北十間川	京成橋	0.15	0.23	0.40	0.11	0.22	69	0.11	0.35	0.40	0.35	0.30	64
16	野川	二之橋	0.10	-	0.10	-	0.10	99	0.096	-	0.11	-	0.10	140
17	小名木川	進間橋	0.090	-	0.12	-	0.11	25	0.41	-	0.33	-	0.37	41
18	旧中川	中平井橋	0.17	0.19	0.29	0.13	0.20	23	0.33	0.24	0.18	0.30	0.26	44
19	古川	金杉橋	0.082	-	0.079	-	0.081	2.1	0.30	-	0.078	-	0.19	2.3
20	目黒川	大鼓橋	0.064	-	0.064	-	0.064	1.2	0.066	-	0.091	-	0.079	0.79
21	立会川	立会川橋	0.084	-	0.064	-	0.074	0.45	0.084	-	0.13	-	0.11	5.4
22	内川	富士見橋	0.33	-	0.16	-	0.25	18	0.20	-	0.48	-	0.34	24
23	香川	夫婦橋	0.075	-	0.065	-	0.070	1.2	0.078	-	0.085	-	0.082	0.52
24	日原川	水川小橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
25	平井川	多西橋	0.096	-	0.080	-	0.088	0.64	-	-	-	-	-	-
26	北秋川	西川橋	-	-	0.062	-	0.062	0.22	-	-	-	-	-	-
27	大栗川	向ノ岡大橋	0.067	-	0.069	-	0.068	0.93	-	-	-	-	-	-
28	野川	天神森橋	0.079	-	0.067	-	0.073	1.1	-	-	-	-	-	-
29	恩田川	都橋	0.065	-	0.064	-	0.065	0.47	-	-	-	-	-	-
30	境川	鶴間一号橋	0.12	-	0.066	-	0.093	0.36	-	-	-	-	-	-
31	黒沢川	落合橋	0.068	-	0.069	-	0.069	0.37	-	-	-	-	-	-
32	空堀川	梅坂橋	0.070	-	0.063	-	0.067	0.39	-	-	-	-	-	-
33	黒目川	神宝大橋	0.095	-	0.067	-	0.081	0.95	-	-	-	-	-	-
-	多摩川	和田橋	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	-	0.062	0.21
-	秋川	東秋川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	0.29
-	養沢川	新橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	0.49
-	残堀川	立川橋	-	-	-	-	-	-	0.13	-	0.087	-	0.11	5.3
-	程久保川	玉川橋	-	-	-	-	-	-	0.10	-	0.069	-	0.085	0.75
-	三沢川	天神橋	-	-	-	-	-	-	0.12	-	0.088	-	0.10	0.47
-	仙川	鎌田橋	-	-	-	-	-	-	0.096	-	0.065	-	0.081	0.42
-	鶴見川	麻生橋	-	-	-	-	-	-	0.077	-	0.067	-	0.072	0.54
-	成木川	両郡橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.27
-	霞川	金子橋	-	-	-	-	-	-	0.068	-	0.066	-	0.067	0.70
-	柳瀬川	清柳橋	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.063	-	0.064	0.26
河川(国土交通省測定)														
34	江戸川	江戸川水門上	-	-	0.14	-	0.14	10	0.12	0.17	0.087	0.078	0.11	9.5
35	中川	飯塚橋	1.1	0.60	1.0	0.51	0.80	25	1.5	0.64	0.69	0.67	0.88	1.7
36	中川	高砂橋	1.0	0.63	0.79	0.48	0.73	-	1.1	0.86	0.69	0.94	0.90	-
37	綾瀬川	内匠橋	0.80	0.91	1.1	0.27	0.77	6.9	1.1	0.52	0.53	1.1	0.81	13
38	荒川	堀切橋	0.42	0.35	0.84	0.38	0.50	-	0.3	0.62	2.0	0.31	0.81	5.0
39	荒川	葛西橋	-	-	0.36	-	0.36	7.0	-	-	-	-	-	-
40	多摩川	拝島橋	-	-	0.067	-	0.067	0.53	-	-	-	-	-	-
41	多摩川	田園調布堰	-	-	0.069	-	0.069	0.33	-	-	0.067	-	0.067	0.24
42	浅川	高幡橋	-	-	0.068	-	0.068	0.29	-	-	-	-	-	-
-	多摩川	羽村堰	-	-	-	-	-	-	-	-	0.067	-	0.067	0.21
-	多摩川	多摩川原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	多摩川	大師橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	-	0.12	4.9
-	浅川	長沼橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
河川(八王子市)														
43	谷地川	下田橋下	0.053	-	0.038	-	0.046	0.84	-	-	-	-	-	-
44	浅川	中央道北浅川橋	0.020	-	0.020	-	0.020	0.24	-	-	-	-	-	-
45	湯殿川	春日橋	0.066	-	0.032	-	0.049	0.75	-	-	-	-	-	-
-	城山川	五反田橋	-	-	-	-	-	-	0.070	-	0.064	-	0.067	1.7
-	川口川	川口川橋	-	-	-	-	-	-	0.069	-	0.066	-	0.068	0.44
-	南浅川	横川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湖沼														
1	小河内ダム	ダム前地点	0.063	-	0.062	-	0.063	3.6	0.063	-	0.062	-	0.063	4.5
海域														
①	St.5	(船の科学館前)	0.092	-	0.094	-	0.093	13	0.079	-	0.094	-	0.087	12
②	St.6	(中央防波堤内側)	0.080	-	0.074	-	0.077	16	0.066	-	0.072	-	0.069	16
③	St.8	(荒川河口付近)	0.12	-	0.36	-	0.24	17	0.18	-	0.35	-	0.27	17
④	St.22	(浦安沖)	0.19	-	0.064	-	0.13	30	0.066	-	0.076	-	0.071	39
⑤	St.23	(京浜島東)	0.090	-	0.068	-	0.079	12	0.078	-	0.068	-	0.073	4.0
⑥	St.25	(東京灯標際)	0.082	-	0.098	-	0.090	16	0.093	-	0.098	-	0.096	16
⑦	St.32	(多摩川河口)	0.068	-	0.075	-	0.072	12	0.090	-	0.093	-	0.092	10
⑧	St.35	(多摩川河口沖)	0.070	-	0.064	-	0.067	32	0.068	-	0.072	-	0.070	27

(注) 1 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。
2 単位のpg/gは、乾燥重量あたりの換算濃度です。

図3 公共用水域のダイオキシン類調査地点(54地点：平成27年度)



3 地下水（表3、図4 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は0.021～0.042pg-TEQ/Lの範囲にあり、9調査地点の平均値は0.040pg-TEQ/Lでした。

表3 地下水中のダイオキシン類調査結果（平成27年度）

整理番号	調査地点	pg-TEQ/L
1	新宿区西早稲田 1	0.042
2	練馬区関町北 4	0.042
3	足立区神明 1	0.042
4	八王子市滝山町 1	0.021
5	武蔵野市関前 4	0.042
6	小金井市桜町 1	0.042
7	日野市東平山 3	0.042
8	東大和市高木 2	0.042
9	日の出町大久野	0.042
	最大値	0.042
	最小値	0.021
	平均値	0.040

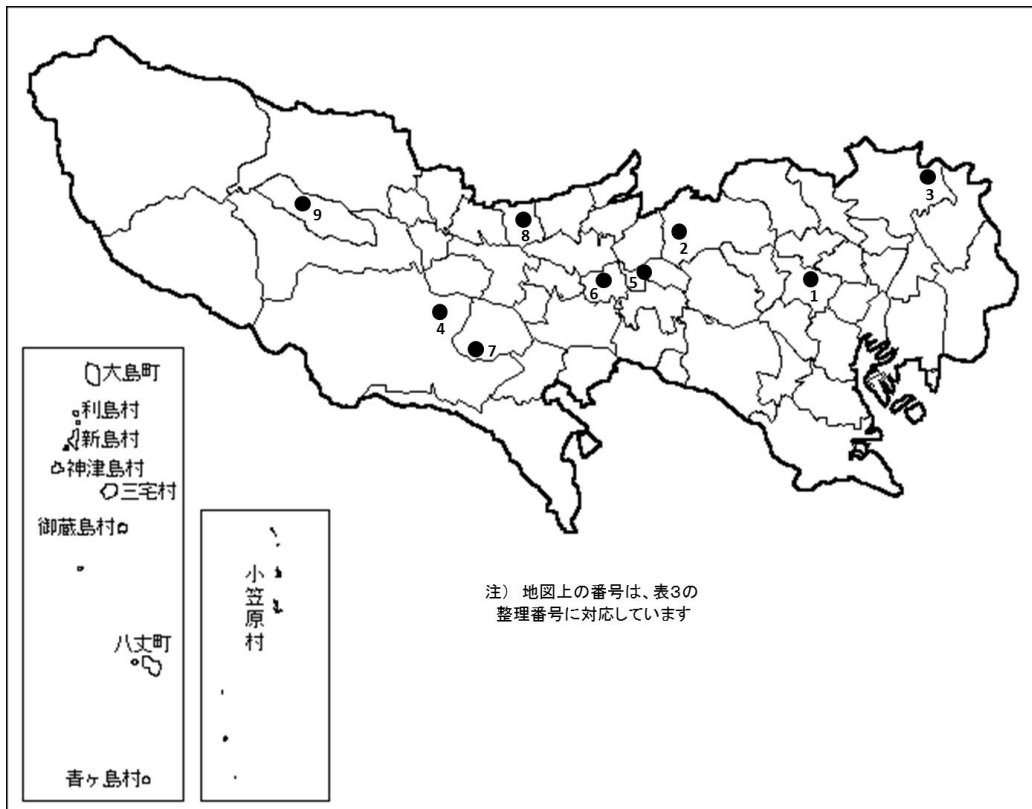


図4 地下水質調査地点

4 土壌（表4、図5 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ/g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は0.13～30pg-TEQ/g の範囲にあり、19 調査地点の平均値は6.9pg-TEQ/g でした。

表4 土壌ダイオキシン類調査結果（平成27年度）

整理番号	調査地点	pg-TEQ/g
1	中央区入船1	1.7
2	新宿区西新宿2	16
3	品川区東大井4	3.2
4	大田区萩中3	5.2
5	杉並区高井戸西1	11
6	北区浮間1	4.5
7	荒川区西尾久4	30
8	板橋区舟渡4	8.3
9	葛飾区堀切2	3.3
10	八王子市みついで台1	2.0
11	青梅市柚木町1	6.5
12	昭島市緑町4	8.9
13	調布市富士見町3	5.6
14	町田市三輪緑山3	4.5
15	東村山市諏訪町3	3.8
16	国立市谷保	2.9
17	多摩市豊ヶ丘5	3.3
18	神津島村	0.13
19	新島村式根島	10
	最大値	30
	最小値	0.13
	平均値	6.9

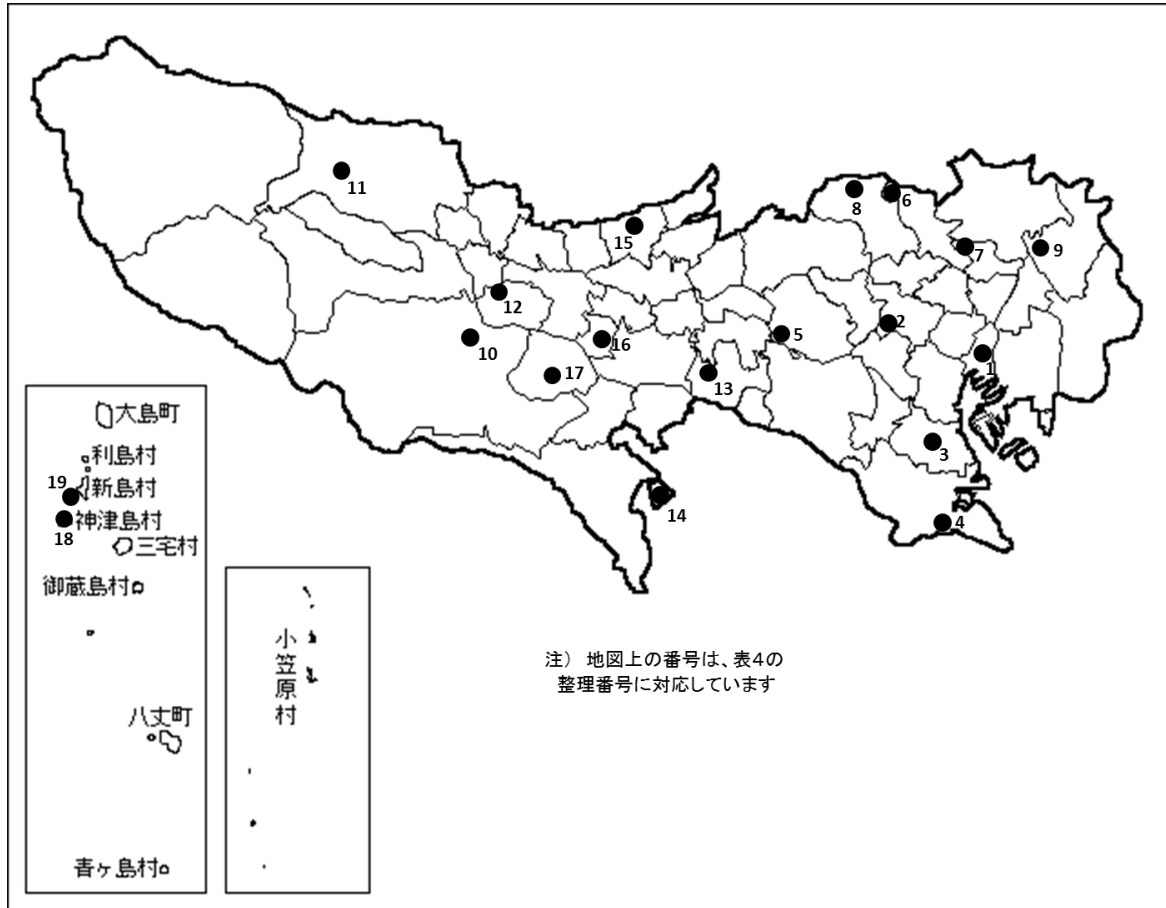


図5 土壌調査地点

[参考] その他の調査（発生源周辺状況把握調査）

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査を実施しました。

○ 発生源周辺状況把握調査（表）

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

平成 27 年度は、八王子市北野清掃工場周辺地区、小平・村山・大和衛生組合周辺地区及び東村山市秋水園周辺地区の 3 地区について調査を実施し、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

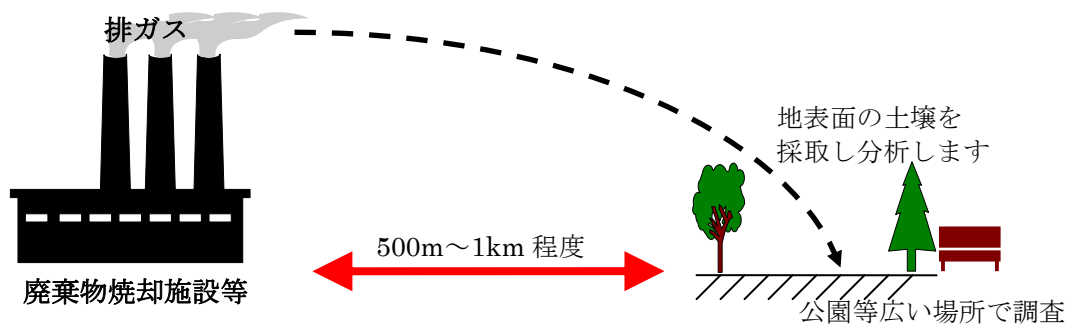


表 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、平成 27 年度）

整理番号	地区名	調査地点	pg-TEQ/ g
1	八王子市北野清掃工場周辺地区	八王子市大和田町 4	18
2		八王子市明神町 4	8.4
3		日野市西平山 5	3.3
4		八王子市子安町 2	4.4
5		八王子市北野町	12
6	小平・村山・大和衛生組合周辺地区	立川市幸町 2	1.1
7		立川市幸町 5	4.1
8		東大和市桜が丘 2	3.5
9		小平市栄町 1	1.9
10		小平市小川町 1	16
11	東村山市秋水園周辺地区	東村山市秋津町 5	9.8
12		東村山市秋津町 4	23
13		東村山市秋津町 4	11
14		東村山市秋津町 3	14
15		東村山市秋津町 2	5.4
最大値			23
最小値			1.1
平均値			9.1